

神奈川新聞

広告料金表

2019年12月10日改定

- お申し込みの広告の掲載は神奈川新聞広告掲載基準によります。なお、広告の内容について問題が生じた場合は、広告主において責任をもってご処理願います。
- この広告料金表には、広告原稿の製作費は含まれておりません。
- この料金表には消費税は含まれておりません。

も く じ

広告料金の適用について	2～3
神奈川新聞広告掲載基準について	4～6
基本料金 }	7
案内広告料金 }	7
記事下契約料金	8
人事募集規格料金	}
小型臨時2段もの料金早見表	
雑報広告料金(1) }	10～11
(2) }	
付加料金	
地区版料金	}
配布地域・地区版突き出し黒枠広告料金	
広告原稿 制作寸法	14
雑報制作寸法	15
入稿の基本事項	16～18
地区版区割図	19
料金早見表	20

広告料金の適用について

1. **基本料金**……営業ものの料金と臨時ものの料金の2種類があります。

- ①営業ものの料金 1段未満の営業広告に適用します。
②臨時ものの料金 次の広告に適用します。

臨時ものの料金適用一覧

- (イ) 諸官庁、公共団体の公示事項
(ロ) 諸会社(商店)の設立、解散、閉鎖、合併、組織または社名変更、増減資、決算、株主名義書換停止、株主総会招集、株金払込、登記などの公告
(ハ) 株券、手形、小切手などの紛失、盗難広告
(ニ) 解雇および謝罪広告
(ホ) 尋ね人など
(ヘ) 死亡広告
(ト) 火災広告
(チ) 人事募集広告 注1
(リ) 代理店募集、出資者募集など 注2
(ヌ) 選挙広告(政党広告含む)、または選挙に関する告知など
(ル) 諸会社、各種団体、または個人の声明および告知広告 注3
(ヲ) 上記項目の他、特に臨時ものと認めたもの

注1 人事募集広告のうち、掲載スペースが2段× $\frac{1}{16}$ 以上のものについては、人事募集規格スペースを使用し、規格料金を適用する。

注2 その他の募集もので営業広告を兼ねるもの(例＝マーク・店名・標語募集など)は臨時ものから除外することができる。

注3 意見広告は、事前協議によって、臨時ものから除外することができる。

2. 記事下契約料金

- ①契約料金は、最小掲載スペースが0.5段以上で6ヵ月以内に合計1段以上出稿する営業広告について、適用します。
- ②契約期間中に、契約段数増の申し出があり契約を変更した場合は、申し出があった月以降から新条件に応じた料金を適用します。
- ③契約期間中に、契約段数に不足が生じた場合には、契約時にさかのぼって、出稿実績段数に応じた料金を適用します。

3. その他

契約料金適用の原稿の中に人事募集などの臨時ものが入った場合は、その部分に対し臨時ものの料金を適用します。

神奈川新聞広告掲載基準について

「新聞広告倫理綱領」（昭和51年5月19日・日本新聞協会制定）の趣旨にもとづく「神奈川新聞広告掲載基準」により、以下に該当する広告は掲載しない。

1. 責任の所在が不明確なもの。
2. 内容が不明確なもの。
3. 虚偽または誤認されるおそれがあるもの。誤認されるおそれがあるものとは次のようなものをいう。
 - (1) 編集記事とまぎらわしい体裁・表現で、広告であることが不明確なもの。
 - (2) 統計、文献、専門用語などを引用して、実際のものより優位または有利であるような表現のもの。
 - (3) 社会的に認められていない許認可、保証、賞または資格などを使用して権威づけようとするもの。
 - (4) 取り引きなどに関し、表示すべき事項を明記しないで、実際の条件よりも優位または有利であるような表現のもの。
4. 比較または優位性を表現する場合、その条件の明示、および確実な事実の裏付けがないもの。
5. 事実でないのに新聞社が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているかのような表現のもの。

6. 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの。
7. 社会秩序を乱す次のような表現のもの。
 - (1) 暴力、とばく、麻薬、売春などの行為を肯定、美化したもの。
 - (2) 醜悪、残虐、猟奇的で不快感を与えるおそれがあるもの。
 - (3) 性に関する表現で、露骨、わいせつなもの。
 - (4) その他風紀を乱したり、犯罪を誘発するおそれがあるもの。
8. 債権取り立て、示談引き受けなどをうたったもの。
9. 非科学的または迷信に類するもので、読者を迷わせたり、不安を与えるおそれがあるもの。
10. 名誉棄損、プライバシーの侵害、信用棄損、業務妨害となるおそれがある表現のもの。
11. 氏名、写真、談話および商標、著作物などを無断で使用したもの。
12. 皇室、王室、元首および内外の国旗などの尊厳を傷つけるおそれがあるもの。
13. アマチュアスポーツに関する規定に反し、競技者または役員の氏名、写真などを無断で使用したもの。
14. オリンピックや国際的な博覧会・大会などのマーク、標語、呼称などを無断で使用したもの。

15. 詐欺的なもの、または、いわゆる不良商法とみなされるもの。
16. 代理店募集、副業、内職、会員募集などで、その目的、内容が不明確なもの。
17. 通信販売で連絡先、商品名、内容、価格、送料、数量、引き渡し・支払い方法および返品条件などが不明確なもの。
18. 通信教育、講習会、塾または学校類似の名称を用いたもので、その実体、内容、施設が不明確なもの。
19. 謝罪、釈明などの広告で広告主の掲載承諾書の添付のないもの。
20. 解雇広告で次の項目に該当するもの。
 - (1) 解雇証明書の添付のないもの。
 - (2) 解雇理由を記述したもの。
 - (3) 被解雇者の写真を使用したり、住所などを記載したもの。
21. 以上のほか、当社が不適当と認めたもの。

※「神奈川新聞広告掲載基準」の詳細については別冊子を参照。

基 本 料 金

種 別	スペース (左右×天地)	料 金
臨 時 も の	1 cm×1段	12,000円
営 業 も の	1 cm×1段	6,000円

※料金計算では1段左右幅37.8cmとする。

案 内 広 告 料 金

種 別	スペース	料 金
案 内	1行 (15字)	3,600円

※2行以上の掲載とする。

記事下契約料金

(6ヵ月合計段数)

段 数	料 金	合計料金
1段以上	1段あたり 172,000円	172,000円
3 〃	〃 162,000	486,000
5 〃	〃 159,000	795,000
7 〃	〃 155,000	1,085,000
10 〃	〃 149,000	1,490,000
15 〃	〃 138,000	2,070,000
20 〃	〃 135,000	2,700,000
30 〃	〃 129,000	3,870,000
45 〃	〃 125,000	5,625,000
60 〃	〃 121,000	7,260,000
90 〃	〃 113,000	10,170,000
120 〃	〃 108,000	12,960,000
150 〃	〃 103,000	15,450,000
180 〃	〃 98,000	17,640,000

上記料金は、単独広告主の営業広告に限り適用します。

人事募集規格料金

スペース	料 金
2段× $\frac{1}{16}$	56,000円
2段× $\frac{1}{12}$	75,000
2段× $\frac{1}{8}$	113,000
2段× $\frac{1}{6}$	151,000
2段× $\frac{1}{4}$	226,000
3段× $\frac{1}{6}$	
2段× $\frac{1}{3}$	302,000
3段× $\frac{1}{4}$	340,000
2段× $\frac{1}{2}$	453,000
3段× $\frac{1}{3}$	
3段× $\frac{1}{2}$	680,000
2段	907,000
5段× $\frac{1}{2}$	1,134,000
3段	1,360,000
5段	2,268,000

小型臨時2段ものの料金早見表

スペース	料 金
1.0cm×2段（3行）	24,000円
1.2cm×2段（4行）	28,800
1.4cm×2段（5行）	33,600
1.7cm×2段（6行）	40,800
2.0cm×2段（7行）	48,000

雑報広告料金(1)

種 別	スペース (左右×天地)	掲載面	営・ 臨別	料金(円)
題 字 下	7.6cm×1段	1 面	営	80,000
記 事 中 ※注	7.0cm×1段	1面、社会	営	76,000
		他 面	営	70,000
	3.5cm×1段	社 会 面	営	38,000
		他 面	営	35,000
記事挟み ※注	1.75cm×1段	社 会 面	営	25,000
		他 面	営	24,000
	1.0cm×1段	1面、社会	営	22,000
		他 面	営	21,000
縦 長	1.0cm×8段	テレビ面	営	30,000
番組中	3.8cm×0.8cm		営	12,000
番組下	10.5cm×2段		営	120,000
休刊日前	5.25cm×2段		営	90,000
突き出し ※注	7.0cm×2段	社 会 面	営	137,000
			臨	215,000
		他 面	営	120,000
			臨	190,000
	5.25cm×2段	1面、社会	営	103,500
			臨	161,000
		他 面	営	90,000
			臨	142,000

雑報広告料金(2)

種 別	スペース (左右×天地)	掲載面	営・ 臨別	料金(円)
突き出し ※注	3.5cm×2段	社 会 面	営	69,500
			臨	107,000
		他 面	営	60,000
			臨	94,000
大型 突き出し ※注	7.0cm×3段	社 会 面	営	204,000
			臨	319,000
		他 面	営	170,000
			臨	285,000
	5.25cm×3段	1面、社会	営	154,500
		社 会 面	臨	238,000
		他 面	営	127,500
			臨	212,000

※注 天地サイズを新サイズで掲載できます。15ページ参照

付 加 料 金

種 別	料 金
指定料	20%増
色刷料(1色)	300,000円
〃 (4色) 7段まで	500,000円
〃 (4色) 15段まで	800,000円
二連版(ワイド)料金	100,000円
取消料	契約広告料金の30%
記事体広告制作料金(取材費を除く)	1段あたり35,000円

地区版料金

種別 版別	記事下		
	営業もの (1段あたり)	臨時もの (1段あたり)	付加料金 色刷料
川崎版	103,000円	272,160円	4色 300,000円 1色 180,000円
横須賀・ 鎌倉版			
湘南・ 西湘版	69,000円	181,440円	4色 200,000円 1色 120,000円
相模原・ 県央版			

種別 版別	雑報		
	突き出し (7cm×2段)	突き出し (5.25cm×2段)	記事中 (7cm×1段)
川崎版	営 72,000円 臨 114,000円	営 54,000円 臨 85,000円	営 42,000円
横須賀・ 鎌倉版			
湘南・ 西湘版	営 48,000円 臨 76,000円	営 36,000円 臨 57,000円	営 28,000円
相模原・ 県央版			

※雑報は天地サイズを新サイズ
(1段=4.0cm 2段=8.3cm)で掲載できます。
料金は新・旧サイズとも同額です。

配布地域 (19頁の地図参照)

横浜市中区・南区・西区・神奈川区・保土ヶ谷区・戸塚区・泉区・栄区・磯子区・港南区・金沢区・鶴見区・港北区・緑区・青葉区・都筑区・瀬谷区・旭区 ※横浜版は全県下に配布	
川崎版	川崎市川崎区・幸区・中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区
横須賀・鎌倉版	横須賀市・鎌倉市・三浦市・逗子市・葉山町
湘南・西湘版	藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市・小田原・南足柄市・寒川町・大磯町・二宮町・中井町・開成町・松田町・山北町・大井町・箱根町・湯河原町・真鶴町
相模原・県央版	相模原市中央区・南区・緑区・町田市(一部)・大和市・座間市・綾瀬市・海老名市・厚木市・秦野市・伊勢原市・愛川町・清川村

地区版突き出し黒枠広告料金

種別 判別	掲載サイズ	
	7cm×2段(8.3cm)	5.25cm×2段(8.3cm)
川崎版	114,000円	85,000円
横須賀・鎌倉版		
湘南・西湘版	76,000円	57,000円
相模原・県央版		

※掲載サイズは7cm×2段(8.3cm)と5.25cm×2段(8.3cm)の2タイプのみとなります。

※データ入稿とします。生原稿での社組みは受け付けません。

広告原稿 制作寸法

天 地 寸 法

段数	サイズ	段数	サイズ
1段	3.2cm	9段	30.7cm
2段	6.6cm	10段	34.1cm
3段	10.1cm	11段	37.5cm
4段	13.5cm	12段	41.0cm
5段	16.9cm	13段	44.4cm
6段	20.4cm	14段	47.8cm
7段	23.8cm	15段	51.2cm
8段	27.2cm		

左 右 寸 法

幅	サイズ	幅	サイズ
通し	37.8cm	$\frac{1}{8}$	4.5cm
$\frac{1}{2}$	18.8cm	$\frac{1}{2}$	2.9cm
$\frac{1}{3}$	12.4cm	$\frac{1}{6}$	2.2cm
$\frac{1}{4}$	9.4cm		
$\frac{1}{6}$	6.1cm	二連版(ワイド)	78.3cm

雑報制作寸法

雑報広告		天地寸法	左右寸法
題字下		1段(3.2cm)	7.6cm
記事中※		1段	7.0cm
		1段	3.5cm
記事挟み※		1段	1.75cm
		1段	1.0cm
突き出し※		2段(6.6cm)	7.0cm
		2段	5.25cm
		2段	3.5cm
大型突き出し※		3段(10.1cm)	7.0cm
		3段	5.25cm
テレビ面	縦長	8段(27.2cm)	1.0cm
	番組中	0.8cm	3.8cm
	番組下	2段	10.5cm
	休刊日前	2段	5.25cm

※記事中・記事挟み・(大型) 突き出しは下表の天地寸法も受け付けます。但し、スポーツ・TV・企画特集面は除きます。

1段	4.0cm
2段	8.3cm
3段	12.6cm

入稿の基本事項

■形態

原則としてCD-Rでの入稿をお願いします。メールでのデータ入稿はお受けできません。

■入稿締め切り

モノクロ・カラー（多色・単色）を問わず、掲載日前々日（組日前日）の16時。

※いずれも土・日・祝日を含まない日数です。

※別刷りの入稿締切日についてはお問い合わせください。

■念校枚数

念校として原寸大の出力紙に掲載日、広告主、広告会社、原稿サイズを明記した上で添付してください。

モノクロ	1枚
カラー(多色)	1枚
カラー(単色)	1枚

※印刷用色見本（色校正ゲラ）をいただく場合には、5枚お願いします。

■入稿メディア<CD-R (CD-RWは不可) またはUSB>

- 1.メディアには掲載日、広告主、広告会社、原稿サイズを必ず明記してください。
- 2.原則として1物件につき1つのメディアで入稿してください。
- 3.メディアへの保存後、正しく開けるかどうかを必ず確認してください。

700MB以下のCD-Rを使用してください。

追記不可の設定で原稿を書き込んでください。

■入稿仕様書

広告主・掲載日・原稿サイズ・色・広告会社・ファイル名などを明記した仕様書を、データを記録したメディアのケースに収めて入稿してください。USBの場合は名刺ホルダー等に収納し一体にして提出してください。

※ファイル名は当該広告のものを正確にご記入ください。

■在版管理

入稿メディアは広告掲載後に返却させていただきます。また、当社のシステム内で最終掲載日から400日間はデータを保存しますので、在版原稿再掲載の場合は、在版日および必要事項を明記した念校の提出をお願いします。

■ウイルスチェック

入稿前に必ずウイルスチェックをお願いします。

■原稿の訂正

完全原稿での入稿をお願いします。当社での訂正は行いません。

ウイルスは、ファイルの破壊をはじめ新聞製作システムに多大なダメージを与える恐れがあります。入稿するメディアごとに必ずチェックしてください。

■入稿データの形式

Macintosh および Windows 版の Adobe Illustrator と InDesign で制作した EPS 形式および N-PDF。

AI 保存したものは、当社のシステム（以下 RIP = Raster Image Processor）では処理できません。

■制作環境（Macを使用の場合）

使用ソフトウェア	利用可能バージョン
Adobe Illustrator	CS5(15)/CS4(14)/CS3(13)/CS2(12.0.1j)/CS(11.0.1) 350MB以下
Adobe Photoshop	CS5(12)/CS4(11)/CS3(10)/CS2(9.0.xj)/CS(8.0.1j) 350MB以下

※前記以外のバージョンを使用する場合は当社までお問い合わせください

■使用色

Illustrator、Photoshop とともに、カラー原稿は CMYK、モノクロ原稿はグレースケールを使用してください。

RGB、スポットカラー（カスタムカラー）は使用

できません。

■ファイル名

入稿ファイル名には、半角英数字と、半角記号のうち「.」（ドット）と「_」（アンダーバー）と「-」（ハイフン）のみが使用可能です。

例) 6月8日付掲載の半5段「宮澤商事」のカラー広告→「0608_miyazawa-h5D-4c.eps」

※ファイル名には掲載日情報を必ず含めてください。

月極め原稿の場合は日付を「00」にすると良いでしょう。6月の月極めなら「0600」など。

※ファイル名には半角記号（スラッシュなど）、半角カタカナ、半角スペースは使用できません。

※文字数は半角で26字以内としてください。

※ファイル名は、最後に必ず拡張子「.eps」を付けてください。

※入稿メディア内には画像をすべて埋め込んだ1原稿を保存してください（複数およびリンクは不可）。

■データ圧縮

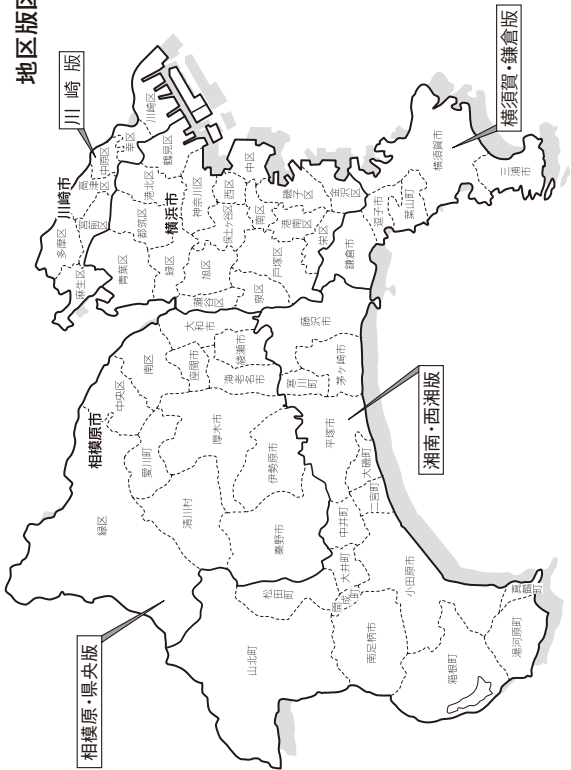
圧縮・解凍時にデータ破損の恐れがあるため、データは圧縮しないでください。

■原稿制作上の注意事項

「神奈川新聞入稿マニュアル」(<http://www.kanagawa-shimbun.jp/ad/ad-manual.pdf>)をご覧ください。

N-PDF入稿に関しては日本広告業協会（JAAA）の「新聞広告デジタル制作ガイド」を参照ください。

地区版区割図



料 金 早 見 表

スペース	臨時もの (@12,000円)	営業もの (@6,000円)
1段	453,600円	226,800円
2段	907,200	453,600
3段	1,360,800	680,400
4段	1,814,400	907,200
5段	2,268,000	1,134,000
6段	2,721,600	1,360,800
7段	3,175,200	1,587,600
8段	3,628,800	1,814,400
9段	4,082,400	2,041,200
10段	4,536,000	2,268,000
11段	4,989,600	2,494,800
12段	5,443,200	2,721,600
13段	5,896,800	2,948,400
14段	6,350,400	3,175,200
15段(全頁)	6,804,000	3,402,000
2段 $\frac{1}{6}$	56,700	28,350
2段 $\frac{1}{2}$	75,600	37,800
2段 $\frac{1}{8}$	113,400	56,700
2段 $\frac{1}{6}$	151,200	75,600
2段 $\frac{1}{4}$ ・3段 $\frac{1}{6}$	226,800	113,400
2段 $\frac{1}{3}$	302,400	151,200
3段 $\frac{1}{4}$	340,200	170,100
2段 $\frac{1}{2}$ ・3段 $\frac{1}{3}$	453,600	226,800
3段 $\frac{1}{2}$	680,400	—
5段 $\frac{1}{2}$	1,134,000	—
7段 $\frac{1}{2}$	1,587,600	—

2019.8



神奈川新聞社

クロスメディア営業局 〒231-8445横浜市中央区太田町2-23
☎045(227)0730 FAX045(227)0765
ホームページ <http://www.kanagawa-shimbun.jp>

東京支社 〒104-0061東京都中央区銀座7-15-11 日宝銀座 Kビル8階
☎03(3544)2507 FAX03(3544)1231

大阪支社 〒530-0002大阪市北区曽根崎新地2-1-15 長瀬ビル2階-20
☎06(6136)3034 FAX06(6136)3074

横須賀支社 〒238-0004横須賀市小川町21-9
☎046(822)2020 FAX046(823)3845

川崎総局 〒210-0005川崎市川崎区東田町5-1 市労連会館2階
☎044(222)4455 FAX044(211)0555

湘南・西湘総局 〒254-0036平塚市宮松町4-18 ロイヤルコート平塚1階
☎0463(27)1400 FAX0463(23)1200

相模原・県央総局 〒252-0239相模原市中央区相模原4-4-2 ウイング相模原101
☎042(752)0430 FAX042(752)6585
